

【ステップ2】 「協会指定管理者（上級）」の取得を目指す

I. 受講要件について

- 協会指定管理者（初級）を取得していること
- ※新人教育プログラム未修了者でも取得は可能。

協会指定管理者(初級)	取得	取得日
	取得済	2016/02/12
協会指定管理者(上級)	取得	取得日

< 要件: 協会指定管理者(初級) >

手順	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	管理者証明の申請	< 必要書類 > (1) 5年以上管理に従事していることを証明書 (職位は主任以上1施設複数登録可) (2) 以下のいずれかを証明書 ・ 会長の推薦 ・ 会主催のマネジメント研修の修了 ・ 回復期セラマネ、訪問リハ管理者あるいはその他医療的マネジメントコースを卒業した者	取得済	2016/02/12	取得済
②	協会指定管理者研修	< 研修会内容 > (1) 地域包括ケア推進に伴う講義「各県における土会組織化の方向性と管理者の協力体制」 (2) 協会の求める管理者像	取得済	2016/02/12	申込

< 要件: 協会指定管理者(上級) >

手順	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	e-ラーニング	内容: 理学療法士の将来を把握する(8時間程度) ① 医療 ② 介護 ③ 教育 ④ 障がい児・者 ⑤ 法律、制度、政治	未取得		こちら